

「障害者の65歳問題」学習会

障害福祉サービスを利用する障害者は、65歳になると介護保険サービスを優先して利用することになり、1割の自己負担が発生します。

例えば、今まで毎日入れていたお風呂の回数や介護ヘルパーの時間数が減ったり、これまで通っていた日中活動の場を、介護保険の事業所に変更しなければならなくなるなど、困ったことがいろいろ起こります。介護保険の利用後も、障害福祉サービスの継続や上乘せの給付を行う自治体もありますが、あくまでも自治体ごとの判断に任されています。障害福祉サービスを利用して地域での自立した生活を送る障害者にとって、介護保険への切り替えは死活問題になります。

介護保険成立以降、大きな問題として既に多くの団体や個人から問題提起がされてきましたが、総合福祉法の3年目の見直しでようやく取り上げられ、2018年から重度訪問介護を利用する人の一部の自己負担をなくす等、ある程度の改善が図られる予定です。しかし、介護保険と障害福祉サービスは基本理念も仕組みも全く異なるものです。

歳を重ね、障害が重度化しサービスの利用が増えるのが予測される事や、労働による所得や財産の蓄積はなく、ほとんどの障害者が年金や生活保護で暮らす事を考えれば、年齢でサービスを切り替え、不具合があれば小手先の見直しを図るのではなく、抜本的な改革が必要ではないでしょうか。

自立生活を送る仲間たちが、65歳を迎える年齢になりました。今後、今の生活が続けられるか大きな不安が残ります。また、障害を持ちながら45歳を超えて介護保険の特定疾病にかかり、障害が重度化する中で、サービスの切り下げに苦しんでいる仲間がいます。何が問題なのか、制度は今後どうあるべきか、地域で自分らしい一生を送るにはどうすれば良いか学びたいと思います。

—記—

日時 平成28年11月23日(水) 勤労感謝の日

受付 13:00~13:30 講演 13:30~16:00

場所 ワークプラザ岐阜 3階大会議室 (岐阜市鶴舞町2丁目6-7)

講演 「障害者の65歳問題」

講師 尾上浩二さん(DPI日本会議副議長)

参加費 無料

対象 当法人の関係者、その他興味がある方

定員 70名

申し込み方法

下記の欄に必要な事項を記入の上、**2016年11月22日**までに FAX、電話、郵送（必着）でお申込みください。定員以下の場合は、当日参加もお受けいたしますので…皆さんの参加をお待ちいたしております。

主催

**特定非営利活動法人
障害者自立センターつかいぼう**

申し込み・問い合わせ先

〒502-0843 岐阜市早田東町8丁目4番1 パセル長良103号
特定非営利活動法人障害者自立センター つかいぼう
TEL 058-215-7374 Fax 058-296-5343

氏名	所属	連絡先
住所		
備考		

※ この催しは、歳末たすけあい援助事業助成金の支援を受けて開催されます。